破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１４９４号
仙台市青葉区木町通１丁目１番18―802号
債務者　横山惠美子
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７１３号
宮城県多賀城市高崎３丁目９番10―505号
債務者　坂下　喜章
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７６５号
愛媛県松山市太山寺町甲702番地20
債務者　武井　勝彦
1　決定年月日時　平成21年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１１７号
福岡県豊前市大字大河内681番地４
債務者　所　　茂
1　決定年月日時　平成21年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第１１８号
福岡県豊前市大字大河内681番地４
債務者　所　　貞子
1　決定年月日時　平成21年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第７５０号
奈良県桜井市大字栗殿478番地の２　杉田方、住民票上の住所大阪市平野区長吉長原１丁目８番15―206号
債務者　千原貴美子（旧姓杉田）
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第７３４号
奈良県桜井市大字脇本438番地の10
債務者　戸村　信勝
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　甲児
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１４０号
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字押込10番地３
債務者　柳原　裕子
1　決定年月日時　平成21年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上椙　裕章
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第１５９号
青森県十和田市西四番町７番46―５号　コーポパレット102号室
債務者　福田　義昭
1　決定年月日時　平成21年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第４１７４号
札幌市西区発寒６条７丁目２番20―202号
債務者　阿部　健治
1　決定年月日時　平成21年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４２号
松江市上乃木９丁目20番46号
債務者　中島　俊雄
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４８号
富山市稲荷町３丁目１番７号
債務者　青山　　昭
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４９号
富山市稲荷町３丁目１番７号
債務者　青山　都子
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５８２号
奈良市藤ノ木台４丁目２番20―２号
債務者　上園　義久
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第６３７号
石川県かほく市松浜ホ10番地、申立時の住所金沢市南森本町ツ20番地１
債務者　田下　　弘
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　陽平
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
金沢地方裁判所